地域密着型金融推進計画の進捗状況

(平成20年4月~21年3月)

関東つくば銀行

[.『地域密着型金融』の取り組み方針

当行は、「地域の皆さまの信頼をもとに、存在感のある銀行を目指し、豊かな社会づくりに貢献する」という基本理念をもとに、『地域密着型金融』の推進においても、中小企業に対する円滑な資金の供給と支援強化を通じて地域経済の発展に貢献することを自らの果たすべき役割と考え、継続的な取り組みを実施しております。

当行は、今後も地域金融機関としての本質を忘れることなく、地域に根ざした営業を展開、地域経済の発展に貢献することにより自らの経営力を強化し、更なるお客様への利便性向上を図ってまいります。

地域密着型金融の推進

ライフサイクルに応じた 取引先企業の支援強化 事業価値を見極める融資手法を はじめ中小企業に適した資金供給 手法の徹底

持続可能な地域経済への貢献

.地域密着型金融推進計画の進捗状況について

ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

(平成20年4月~平成21年3月)

取り組み項目	主な取り組み内容	主な取り組み実績		
創業·新事業支援	「つくばベンチャーファンド」で投資事業有限責任組合を組成している「フューチャーベンチャーキャピタル(株)」と連携を強化し、ベンチャー企業投資先の発掘に取り組みました。 茨城県等との連携を密にしながら、「いばらきベンチャーファンド」での投資先ベンチャー企業の発掘に取り組みました。 安田企業投資㈱が組成した「安田企業投資4号」を通しベンチャー企業への支援を行いました。 新たに、医療介護の専門ファンド「アント・ケアビジネス2号」に投資し、業界特化型の支援を開始しました。 上記の安田企業投資㈱に、企業の目利き力向上のため1名出向しております。	平成16年3月に創設した「つくばベンチャーファンド」の投資実績は、平成21年3月末で10社、投資金額359百万円となりました。 平成16年3月に茨城県が創設した「いばらきベンチャーファンド」の投資実績は、平成21年3月末で11社、投資金額497百万円となりました。 平成20年2月に創設した「安田企業投資4号」は、29社、投資金額1,938百万円となりました。 平成20年9月に創設した「アント・ケアビジネス2号」は、1社、投資金額1,117百万円となりました。 また、筑波大学発ベンチャー企業に対し30百万円出資した他、インターネット関連企業等に20百万円の融資も実行しました。		
経営改善支援	(1)経営計画策定支援活動 本部が主体的に経営改善に取り組む重点支援先178先および営業店が主体的に取り組む一般支援先30先の合計208先の経営支援先選定を行い、改善取組活動を実施しました。 20年度下期から各営業店「一法人担当者一支援先運動」を実施しました。対象先は359先で経営支援先と合わせて合計567先の改善取り組みを組織的に推進しました。 (2)経営相談機能の強化確定拠出年金業務、ISO取得取次ぎ業務等を通じたコンサルティング機能の強化に取り組みました。 (3) ビジネスマッチング「茨城ものづくり交流会」(共同開催)を実施しました。 取引先企業約1,400社へビジネスマッチング等に関する案内を送付しました。	平成20年度活動として、経営計画書策定支援315先(内計画合意は118先)の実施を行いました。又、改善取り組み先567先の内債務者区分が上方遷移したのは91先(重点支援先51先、一般支援先14先、一法人担当者一支援先運動先26先)となりました。 コンサルタント機能の強化として、専担者を新たに配置し、適格年金廃止等に伴う相談やISO認証取得等に係る案内、企業訪問等を実施いたしました。 「茨城ものづくり交流会」には、当行メイン先16社の参加がありました。 ビジネスマッチングの成約件数 7件		
事業再生支援	事業価値毀損前の早期事業再生を実現する為に、当該債務 者の担当税理士をはじめ、経営コンサルタント、中小企業再 生支援協議会等外部機関との適切な連携を図りながら、当該 債務者に最適な経営改善支援を実施しました。	平成20年度は、外部連携による事業再生活動を10件実施 しました。内訳は、経営コンサルタント活用3件、RCC活用1件、再生支援協議会活用6件です。		

.地域密着型金融推進計画の進捗状況について

事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

(平成20年4月~平成21年3月)

(13220 + 473							
取り組み項目	主な取り組み内容	主な取り組み実績					
担保・保証に過度に依存しない融資等への取り組み	動産(建設機械・事業車両)担保とする新たな融資手法の 取扱いを実施しました。建設機械についてはリース会社と の提携を、事業車両については信販会社との提携により、 動産を担保とした融資手法に取り組みました。 また、流動資産担保融資制度(ABL保証)への取り組み を強化しました。	動産担保融資 : 19件/334百万円 (内訳) ・車輌 : 13件/240百万円 ・機械 : 3件/78百万円 ・車両担保 : 3件/15百万円 売掛債権担保融資 :149件/817百万円 動産を担保とした融資手法の対応強化を図り、合計168 件/1,151百万円を対応させていただきました。					
企業の将来性、技術力 を的確に評価できる能力 等、人材育成への取り組 み	企業のライフサイクルに応じた審査能力や支援手法を習得することで、踏み込んだ審査のできる人材を育成しております。 また、「企業の目利き能力」を向上させることで、企業の将来性や事業価値を見極めて、企業の資金需要やニーズに対応できる行員を育成しております。	取引先企業の融資審査能力や支援手法を習得することで、目利き能力の向上と専門的知識を有した人材の育成に取り組みました。 地銀協研修への派遣 地銀協研修(6講座)へ派遣することで専門的ノウハウを吸収し、行内研修においてはフィードバックを実施し育成を強化しました。 行内研修 行内研修(延べ8講座)を通して融資関連のノウハウを営業店にフィードバックすることで企業支援体制を強化しました。 休日セミナー 外部講師により休日セミナーを開催することで、融資推進・債権管理能力の向上を図りました。					

.地域密着型金融推進計画の進捗状況について

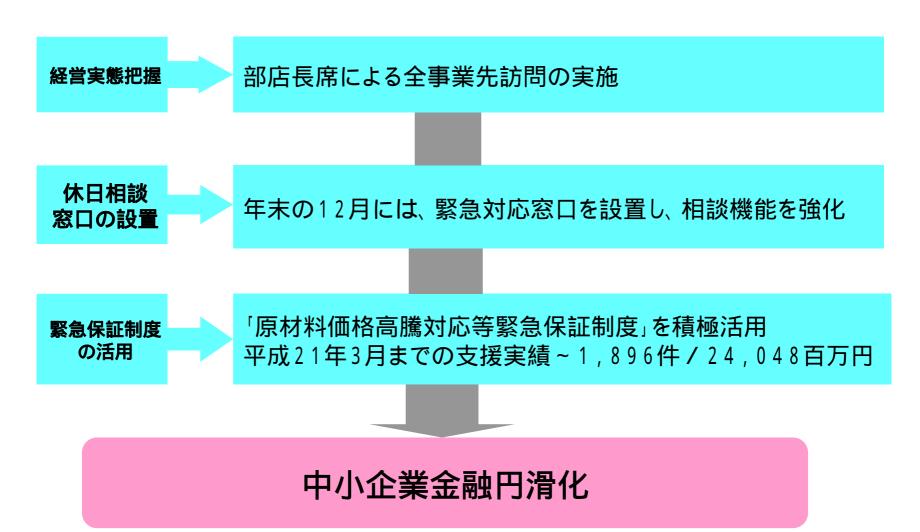
地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

(平成20年4月~平成21年3月)

取り組み項目	主な取り組み内容	主な取り組み実績
地域活性化につながる多様なサービスの提供	当行の営業基盤である茨城県の施策・ビジョンについて、地域金融機関として金融商品を通じた支援を実施し、地域経済や地域の活性化につながるサービスを提供する目的として取り組んでまいります。 茨城県が少子化対策を総合的、計画的に推進することを目的として策定している「大好きいばらき新エンゼルプラン21」の基本的考え方の一つにある「地域における子育て支援」を地域金融機関の立場から支援してまいります。 茨城県策定の「元気いばらき」の重点戦略「日本の食を支える元気No.1農業」を金融の立場から支援してまいります。 農業事業者向けローンは、農振協会との提携により幅広い農業関連の資金ニーズに対応いたしました。	(1)エンゼルサポート優遇制度の活用 平成19年4月から優遇内容を従来のローン商品から定期預金へ拡大すると共に、優遇対象者を同居家族へと拡大しました。また、平成19年10月から茨城県で発行する『いばらきははいカードの保有者』を対象者に追加し、定期預金の金利優遇枠を追加しました。【平成20年度実績】・定期預金の金利上乗せ : 130件/230百万円・消費性ローンの金利優遇 : 14件/ 25百万円(2)地域の環境保全に寄与するエコ定期預金「地球の未来」の販売を平成20年10月から実施し、2,183件/4,050百万円の実績がありました。 (3)お客様の多様な資金調達ニーズに対応し、農業事業者向け専用ローン「豊穣」72件/178百万円およびスコアリング審査ローン商品「ビジネスプラス」13件/55百万円の実績がありました。 (4)農業事業者向けローンの見直し(金利体系)の実施平成19年10月から農業者向けへの金利優遇施策(従来金利体系から1%優遇)を実施しました。また、ものづくり企業を組織化し、技術ユーザー企業(最終製品製造企業)との企業マッチングなどを柱とした「ものづくり企業支援事業」を積極的に展開いたしました。 (5)平成20年12月から茨城県農業信用基金協会と提携し、新たな保証制度を導入することにより、融資上限額1億円、最長25年までの幅広い農業関連資金ニーズへの対応が可能となりました。

. 中小企業金融円滑化に向けた取り組み状況について

平成20年度は、「世界金融危機」と戦後最大の「世界同時不況」のなか、生産活動、個人消費、設備投資等の指標も悪化したことを受け資金繰りは非常に厳しいものとなりました。こうした中、地域金融機関の役割を十分果たすため、より一層の中小企業金融の円滑化に取り組みました。



ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

【平成20年4月~21年3月】

重点項目

創業·新事業支援 機能の強化 経営改善支援 機能の強化 事業再生への取組み

創業·新事業 支援融資実績 35件 232百万円 経営改善支援 取組み率 9.6% ランクアップ率 18.6%

再生計画 策定率 55.7%

- 1 経営支援取組み率 = 経営改善支援取組み先数 / 期初債務者数(正常先除()
- 2 ランクアップ率 = ランクアップした先数 / 経営改善支援取組み先数
- 3 再生計画策定率 = 再生計画が策定された先数 / 経営改善支援取組み先数

経営改善支援の取り組み実績

【20年4月~21年3月】

(単位:先数)

		期初債務者数 A	うち 経営改善支援取組 み先	のうち期末に債務 者区分がランクアッ プした先数	のうち期末に債務 者区分が変化しな かった先	のうち再生計画を 策定した先数	経営改善支援取 組み率 = /A	ランクアップ率 = /	再生計画策定率 = /
要注意	正常先	11,297	68		21	37	0.6%		54.4%
	うちその他要注意先	3,593	364	14	332	200	10.1%	3.8%	54.9%
	うち要管理先	59	41	35	3	33	69.5%	85.4%	80.5%
	破綻懸念先	1,039	94	44	48	45	9.0%	46.8%	47.9%
	実質破綻先	413	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
	破綻先	79	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
	小 計(~ の計)	5,183	499	93	383	278	9.6%	18.6%	55.7%
_	合 計	16,480	567	93	404	315	3.4%	16.4%	55.6%

注):期初債務者数及び債務者区分は20年4月当初時点で整理。

- ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
- には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。

なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はに含めるもののに含めない。

- ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は「に含める。
- ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と 異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理。
- ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
- ・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
- ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。
- ・「再生計画を策定した先数 」=「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」

.課題と今後の対応

平成20年4月1日よりスタートした第3次中期経営計画「NEW STAGE 2011」の基本方針は、株主価値の向上と行員が躍動するステージを実現し、顧客満足度を高めて地域経済の発展に貢献することであります。これは地域に密着した経営を通じて営業基盤を拡充していくことが当行の使命であり、このことがお客様、株主の期待に応えることになり、地域経済への貢献に資するとの考えによるものです。取引先企業の支援強化として、外部専門機関との連携強化による経営改善や事業再生支援取り組みのほか、ファンドを活用したベンチャー企業に対する支援やビジネスマッチングを通じた経営相談機能の強化に取り組んでまいります。

地域に対する金融の円滑化として、動産担保の融資やスコアリング商品など個人保証に過度に依存しない 融資の推進に取り組んでまいります。地域活性化の推進とし、茨城県が策定したビジョンに金融面からの支援 を通して、地域の活性化に貢献してまいります。

